暮らしの情報ページ CLIP -3

公民館

●春休み子ども映画会

とき3月28日(土)、10時と14時からの2回　**上映映画**鉄腕アトム(アニメ80分)　➡中央公民館へ☎52－2230

●夜桜ファミリーコンサート

とき3月28日(土)、17時～20時10分　**内容**ライトアップされた夜桜の下、琴の生演奏、ビートルズの大ヒットナンバー、スタンダードジャズを楽しく聴きます。各種模擬店も多数出店　**定員**300名　**ところ**柏原公民館　➡柏原公民館(費用は無料)へ☎54－4731

●公民館・富士見集会所の抽選日

平成10年度の公民館・富士見集会所の抽選日(利用受け付け開始日)は次のとおりです。

抽選日▼5月分…4月1日(水)▼6月分…5月1日(金)▼7月分…6月2日(火)▼8月分…7月1日(水)▼9月分…8月4日(火)▼10月分…9月1日(火)▼11月分…10月1日(木)▼12月分…11月4日(水)▼平成11年1月分…12月1日(火)▼平成11年2月分…平成11年1月5日(火)▼平成11年3月分…平成11年2月2日(火)▼平成11年4月分…平成11年3月2日(火)　➡詳しくは、各公民館、富士見集会所へ

●ハイキング講座

とき4月～平成11年2月の毎月第3土曜日(全10回)　**内容**奥武蔵、奥多摩を中心に1千メートル前後の山登り　**対象**全10回参加できるかた　**定員**25名　**費用**2千円(保険料など)　➡3月25日(水)までに、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、山行経験を記入し、中央公民館(〒350－1305　入間川3－1－1、1人1枚、多数は抽選、4月2日、19時から準備会あり)へ☎52－2230

その他のお知らせ

●県の勤労者向け融資制度

労働福祉資金

貸し付け対象資金	限度額(利率)
応急資金(事故・傷病・賃金遅払い・葬儀等)	100万円(2.5%)
一般生活資金(進学・出産・自己啓発・結婚など)	100万円 進学のみ200万円(2.8%)
育児・介護休業資金(育児・介護休業中の生活資金)	120万円(2.2%)
失業資金(求職活動中の生活資金)	100万円(2.2%)

※利率は変動することがあります

➡県金融課(保証料が別途必要、申し込みには要件と審査あり)へ☎048－830－3801

●陸・空・海自衛官を募集

募集職種陸・空・海自衛官2士　**資格**日本国籍の18～26歳の男性　**待遇**特別職国家公務員、完全週休2日、初任給16万600円、賞与年3回　**申し込み**4月13日(月)まで　**採用試験**4月17・18日(金・土)　※いずれか1日で受験　**採用**7月下旬　➡入間募集事務所☎23－4691か市民課へ内線141

●電話の引っ越しは116番へ

春は引っ越しのシーズンです。引っ越しが決まりましたら、1か月前から受け付けますので、お早めに局番なしの116番へ電話してください。**受け付け**9時～17時　※土・日・祝日は除く　➡NTT所沢支店へ☎116

●登記無料相談

埼玉土地家屋調査士会では、登記無料相談を開催します。

とき4月1日(水)～3日(金)、10時～15時　**相談員**埼玉土地家屋調査士会役員　**ところ**埼玉土地家屋調査士会館　➡埼玉土地家屋調査士会(浦和市高砂4－14－1)へ☎048－862－3173

●環境ボランティア体験講座

生き物たちが活動を始める春の一日、楽しくボランティアを体験してみませんか。

とき3月28日(土)、9時15分～14時30分　**内容**入間地域の自然についての講義、植林作業、森のしくみの観察　**対象**ボランティアに興味のあるかた　**定員**20名　**費用**一般300円、高校生以下100円(資料代、保険代など)　**ところ**入間市老人福祉センターやまゆり荘ほか　➡3月20日(金)までに電話で西部生活センター(先着順)へ☎0492－44－1110

国保Q&A

Q　国保加入者が出産したときや死亡したときの給付について教えてください。

A　国保加入者が出産したときは、出生児一人につき出産育児一時金30万円が支給されます。また、国保加入者が死亡したときは、葬儀をおこなった喪主のかたに葬祭費10万円が支給されます。ただし、社会保険の被保険者だったかたが国保に加入した場合、加入期間によっては国保ではなく社会保険からこれらの給付がおこなわれる場合があります。

➡保険年金課国民健康保険係へ内線150

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。
市役所の代表電話番号は☎0429－53－1111です。

保健センター　4月

※ほかで健康診査を受けたかたは、保健センターにご連絡ください

●4か月児健康診査

対象	健診日	受付時間	持参品
9年11/21～12/10生まれ	13日(月)	13:00～14:00	母子健康手帳・健康診査票

●1歳6か月児健康診査

対象	健診日	受付時間	持参品
8年9/11～9/30生まれ	8日(水)	13:00～14:00	母子健康手帳・健康診査票・歯ブラシ
8年10/1～10/20生まれ	23日(木)		

●3歳児健康診査

対象	健診日	受付時間	持参品
6年12/11～12/31生まれ	9日(木)	13:00～14:00	母子健康手帳・健康診査票・歯ブラシ
7年1/1～1/20生まれ	24日(金)		

※3歳児は採尿したビニール袋、目と耳の検査結果も持参してください。

●乳幼児健康相談

対象	相談日	受付時間	持参品
乳幼児(身体計測は、9年5・7・9・11、10年1・3月生まれ)	23日(木)	9:00～10:00	母子健康手帳

●離乳食講習会(試食と相談)　13日(月)・23日(木)　※申し込み不要
対象/離乳食初期(3～8か月児)　13日(4か月児健診と同日開催)　受付時間13:30～15:00
対象/離乳食初期～後期(3～12か月児)　23日(乳幼児相談と同日開催)　受付時間9:30～11:00

●母親学級(3日間コース)　24日(金)・27日(月)・28日(火)
対象/平成10年8月までに出産予定の初妊婦(定員45名)
時間/9:00～11:30(27日は12:00まで)
(申し込みは保健センターへ電話も可)

●肺検診　14日(火)・15日(水)・16日(木)・17日(金)・20日(月)・21日(火)※申し込み不要
対象/16歳以上で、他で検診を受ける機会のないかた
内容/胸部レントゲン・カクタン検査(無料)
受付時間/13:00～15:00(14日は9:00～11:00も行います)

●ポリオ

対象	接種日	受付時間	持参品
9年1月生まれ	2日(木)	13:30～14:30	母子健康手帳・予防接種予診票
9年2月生まれ	3日(金)		
9年3月生まれ	6日(月)		
9年4月生まれ	7日(火)		

※生後3～90か月未満の間に、6週間以上の間隔をあけて、2回服用してください。予防接種対象児童以外で未接種のかたは、保健センターへお申し込みください(電話も可、先着順)

●O-157に関する相談

狭山保健所☎54－6212か保健センターへ☎59－5811

問い合わせ保健センターへ☎59－5811

日曜・祝日の急患

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
休日診療急患センター	狭山台3－24	☎58－8771	内・外・小・歯科

※診療は4月5・12・19・26・29日
※診療時間は9:00～17:00(昼休みを除く、歯科は15:00まで)

救急指定の医療機関

※いずれも急患のみ

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
狭山厚生病院	中央1－24－10	☎57－9111	小・内・皮　※休日午前は一般診療
前田病院	上広瀬2042－2	☎53－5522	内・外・整外・胃
入間川病院	祇園17－2	☎58－6111	内・外・脳外・小・胃・循・整外・眼・泌・肛・呼
狭山中央病院	富士見2－19－35	☎59－7111	外・内・整外・脳外・胃・循
医療法人清心会至聖病院	下奥富1221	☎52－1000	内・外・脳外・整外・小・皮
医療法人石寿会石山病院	水野1245－2	☎58－1212	内
医療法人財団石心会狭山病院	鵜ノ木1－33	☎53－6611	内・循・消・呼・小・外・整外・脳外・泌・婦・眼・皮・肛

●昔懐かしい、身近な衣食住の世界

1月24日～2月22日に博物館で、企画展・衣食住が開催され、所蔵品の中から私たちに身近な衣食住に関する約120点が紹介されました。展示されたのは、明治～昭和40年ころのもので、会場を訪れた小学生たちは、電気を使わず氷で冷やす昭和20年ころの冷蔵庫など初めて目にするものも多く、説明を一生懸命聞いていました。また、年配のかたなどは、実際に自分が使用したり、身につけたことのある展示品を見て、『これ使ったことあるよ。これ、持っていたな。』などと、とても懐かしそうでした。

年金Q&A

Q　私は45歳。20歳から国民年金に加入し25年間納付しました。受給資格があるので今後は納付しなくてもいいですか。

A　老齢基礎年金を受けるための最低資格期間は25年間ですから、確かにあなたは年金が受けられます。しかし、老齢基礎年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納付した場合に満額になり、途中に未納期間がありますと減額されるという考え方ですから、25年間の納付では年金額は満額の場合の60%程度にしかなりません。また、国民年金の給付は、障害者になったときの障害基礎年金や死亡したときの遺族基礎年金もありますが、これらの給付も保険料を納めていないと、いざという時に受給できない場合もありますので、今後も保険料を納付され、満額の基礎年金を受給できるようにしてください。

➡保険年金課国民年金係へ内線153